

被災された方々に対する住宅再建支援 -平成27年9月関東・東北豪雨災害における対応-

【事業目的】

- 平成27年9月関東・東北豪雨は、常総市を中心に1万件近い住家被害をもたらした。甚大な浸水被害を受けた常総市をいち早く支援するため、関係団体と連携し、被災された方々の住宅確保や再建について、以下の取組みを行った。

《本県の住家被害》(H28.2.5 16時現在)

全壊	54件	床上浸水	185件
大規模半壊	1,779件	床下浸水	3,767件
半壊	3,704件	計	9,489件

意向調査

ボランティアによる外国語での意向確認状況

避難所にいる方を中心に、今後の住まいの希望などの意向調査を実施。特に、常総市には外国人が多いことから、県国際交流協会などの協力を得て、ポルトガル語やスペイン語、英語などによる意向調査も実施。



9/19～25の7日間で、延べ502世帯の意向を確認

住宅相談会

応急修理の相談状況(水海道一高会場)

公的住宅等の無償提供や被災した住宅の応急修理制度について、県住宅管理センターや県建築士事務所協会の協力を得て相談会を実施。また、意向調査と同様に多言語での外国人相談に対応。



9/26～28, 10/3～5の6日間で、延べ600件の相談に対応
(無償提供265件, 応急修理335件)

融資相談会

融資相談会場(旧カスミ会場)の様子

住宅金融支援機構の協力を得て、災害復興住宅融資や住宅ローンの返済に関する相談会を実施。



10/16～19, 11/2,3の6日間で、延べ31組の相談に対応

公的住宅等の無償提供

災害救助法に基づき、住宅が全壊や全流失した世帯を対象に、県宅地建物取引業協会と連携し、既存の民間賃貸住宅を借り上げ、応急仮設住宅として無償で提供。

無償提供した県営住宅の外観



同住宅の内観1

また、応急仮設住宅の提供対象とならない大規模半壊や半壊の被災者に対しては、県営住宅のほか、関係機関の協力を得て、国家公務員住宅、雇用促進住宅及び都市再生機構(UR)賃貸住宅を無償で提供。

延べ125戸の住宅を提供(内訳は下表)

《公的住宅等の提供戸数》

民間賃貸住宅(借上)	10戸
公的住宅	115戸
県営住宅	27戸
国家公務員住宅	73戸
雇用促進住宅	7戸
UR賃貸住宅	8戸
計	125戸



同住宅の内観2